

(注記)

1. 当社および一部の国内子会社は、2013 年度第 1 四半期に、賞与減額の実施に関する労使の合意がなされたため、2012 年度末の連結貸借対照表で見積り計上した 2013 年度夏季賞与にかかる賞与引当金（連結貸借対照表上は「その他の流動負債」に計上）のうち、減額相当額の振戻しを行いました。

なお、当該振戻しは、米国会計基準上、会計上の見積りの変更となります。これにより、2013 年度第 1 四半期の営業利益および税引前利益はいずれも 201 億円増加しております。

2. 当社および一部の国内子会社は、2013 年度第 1 四半期に、現行の確定給付年金制度について、2013 年 7 月 1 日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度へ移行することを決定しました。米国会計基準においては、この決定に伴い、過去の制度改定により減少した退職給付債務の全額を一括して認識することが要求されているため、2013 年度第 1 四半期の連結損益計算書において、当該減少額 798 億円を「営業外損益 - その他」に収益計上しております。

この計上額については、過去の制度改定時に減少した退職給付債務見合いの償却益であり、従業員への給付額に影響を与えるものではありません。

3. 当社は、今後の機動的な資本政策を実現するため、2013 年 6 月 26 日開催の第 106 回定時株主総会において資本準備金および利益準備金の額の減少について決議しました。これに伴い、2013 年 8 月 31 日を効力発生日として、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、単独決算上の資本準備金および利益準備金の全額を各々その他資本剰余金およびその他利益剰余金に振り替える予定としております。

なお、本件は、資本の部における振替処理であり、当社株主資本の金額の変動ならびに当社の連結および単独業績に影響を与えるものではありません。

4. 2013 年度第 1 四半期より、連結貸借対照表上で、前年度まで区分して表示していた「利益準備金」と「その他の剰余金」をまとめて「利益剰余金」として表示しております。

5. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

6. 当社株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

7. 2013 年度第 1 四半期末の連結子会社数は 531 社、持分法適用関連会社数は 94 社です。

8. 2013 年 4 月 1 日付で、パナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)は、携帯電話端末事業を新設分割し、携帯電話基地局事業を分割しパナソニック システムネットワークス(株)へ承継したうえで、当社に吸収合併されました。なお、新設分割により発足した会社が、新たなパナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)となっております。